

資料

- 資料 1 アセスメント票
- 資料 2 うつ症状を有する高齢者の包括的支援プロジェクトフローチャート
- 資料 3 看護師・保健師用うつ症状を有する高齢者の包括支援プロジェクト事前調査票
- 資料 4 看護師・保健師用うつ症状を有する高齢者の包括支援プロジェクト調査票（1、2、3か月後）
- 資料 5 うつ症状を有する高齢者の包括支援プロジェクト調査票（4か月目）
- 資料 6 介護予防サポーター用うつ症状を有する高齢者の包括支援プロジェクト調査票（1、2、3、4か月後）
- 資料 7 社会福祉協議会宛説明資料
- 資料 8 介護予防サークル代表者宛説明資料
- 資料 9 介護予防サークル説明資料
- 資料 10 同意書
- 資料 11 看護師・保健師のためのゲートキーパー講座資料
- 資料 12 住民用ゲートキーパー講座資料
- 資料 13 看護師・保健師教育プロトコル
- 資料 14 住民に関する教育プロトコル
- 資料 15 うつ症状を有する高齢者の包括支援プロジェクトによる看護師・保健師のアセスメント票利用マニュアル
- 資料 16 インタビューガイド（住民用、看護師・保健師用）
- 資料 17 うつ症状を有する高齢者の包括支援プロジェクトにおける個人情報の取り扱いについて
- 資料 18 個人情報取扱い同意書
- 資料 19 同意撤回書
- 資料 20 配布資料

アセスメント票

資料1

うつ症状に関する質問

年 月 日 対応者氏名:

実施者 介護予防サポー ター	該当者への質問項目	頻度・内容	行動
<input type="checkbox"/>	「もの淋しくなったり、気持ちが沈むことがしばしばありますか」		ひとつでもチェック(該当)があれば、保健師・看護師へ紹介する
<input type="checkbox"/>	眠れない日が2週間以上続く		
<input type="checkbox"/>	自殺願望がある「死んでしまいたいと思うことがありますか」		

アセスメント

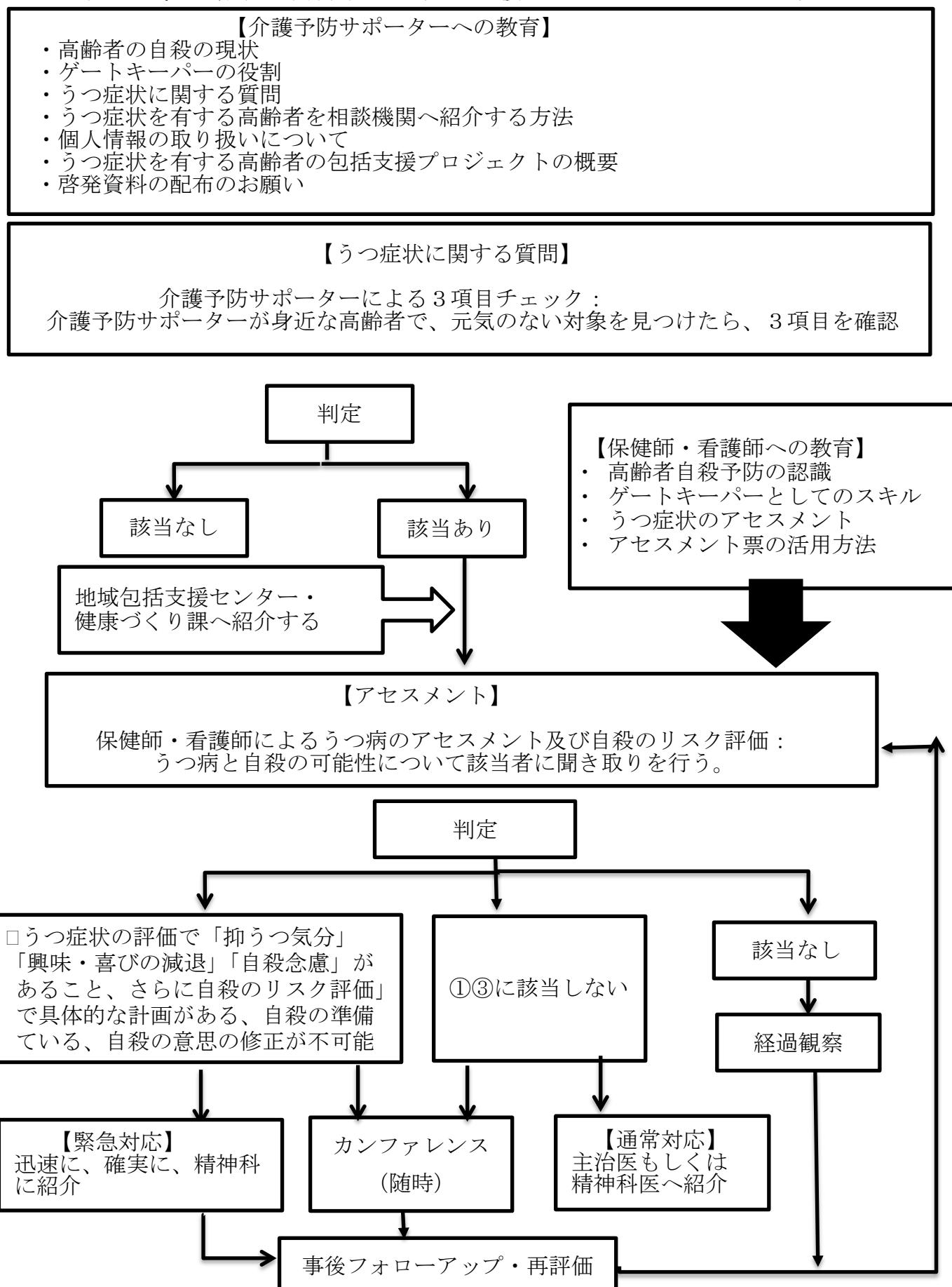
年 月 日 対応者氏名:

実施者 保健師・看護師	該当者への質問項目	頻度・内容	行動
1	うつ病の評価(DMS-5 精神疾患の分類と手引きを改変) うつ病は、以下の症状のうち、5つ以上が2週間に存在して機能変化を起こしていること(抑うつ気分、興味・喜びの喪失は必須)	2週間の様子を聴取	<p>①緊急対応 うつ病の該当、かつ、自殺のリスク評価で、「自殺の具体的な計画がある」「自殺の準備をしている」「自殺の意思の修正が不可能」に該当の場合、精神科に紹介する。</p>
<input type="checkbox"/>	抑うつ気分 「2週間を振り返り、ほとんど1日中続く悲しさ、抑うつ、落ち込み、あるいは、イララを感じたことはありますか。」		
<input type="checkbox"/>	活動への興味・喜びの減退 「2週間の間で、今まで楽しかった物事に興味をなくしたり、楽しくないと思うようになりましたか。」		
<input type="checkbox"/>	有意の体重減少・増加、食欲減退・増加 「2週間の間で、食欲の増加や減退に気づきましたか。」「2週間の間で、体重の変化がありましたか。」		
<input type="checkbox"/>	不眠・過眠 「2種間の間で、どれくらいの時間、どれくらいよく眠れましたか。」		
<input type="checkbox"/>	精神運動焦燥・制止 「2週間の間で、普段より動きが早い、あるいは遅いと誰かに指摘されましたか。」		
<input type="checkbox"/>	疲労感、気力減退 「2週間の間で、あなたの気力はどうでしたか。」「2週間の間で、普段より疲れている、もしくは、精力的でないと誰かに指摘されましたか。」		
<input type="checkbox"/>	無価値感、罪責感 「2週間の間で、現在または過去の出来事や人間関係について非常に強い公開や罪責感を感じましたか。」		
<input type="checkbox"/>	思考力・集中力の減退、決断困難 「2週間の間で、普段のように決断したり、集中することが難しいと感じましたか。」		
<input type="checkbox"/>	自殺念慮、自殺企図 「2週間の間で、普段以上に死について考えましたか。」「自分を傷つけたり、自らのいのちを絶つことを考えましたか。」		
2	自殺のリスク評価		<p>②通常対応 うつ病の該当の場合、かかりつけ医療機関もしくは精神科へ紹介する。</p> <p>③経過観察 ①、②に該当しない場合、2週間後に再評価する。</p>
<input type="checkbox"/>	自殺の具体的な計画がある(時期・場所・手段) 「自らのいのちを絶つことを考えていますか。その時期や場所や方法は決めていますか。」		
<input type="checkbox"/>	自殺の準備をしている(致死的手段・遺書) 「自らのいのちを絶つための準備をしていますか。遺書などの準備はありますか。」		
<input type="checkbox"/>	自殺の意思の修正(可能・不可能) 「自らのいのちを絶つ決断は変えることができませんか。」		
<input type="checkbox"/>	自殺に関する発言		

フェースシート

氏名		生年月日 (年齢)	年　月　日(　歳)
住所			
電話番号			
家族構成			
家族・親族 の連絡先			
既往歴			
主治医			
現在の治療			
服薬状況			
介護サービ ス利用			

うつ症状を有する高齢者の包括的支援プロジェクトフローチャート



保健師・看護師用

うつ症状を有する高齢者の包括支援プロジェクト事前調査票

回答日 年 月 日

このアンケートは、本プロジェクトの進捗状況を把握するために実施するもので、あなた自身を評価するものではありません。目的外には使用しませんので、ご理解ご協力をお願いいたします。

研究者 持田 恵理

1. あなたのことについて

あなたの生年月日 (年 月 日)

現在の所属での職歴 () 年

2. 以下のことについて、この 1 か月間を振り返り、該当する数をご記入ください。

(1) 高齢者のうつ症状に関する相談件数 ()

(2) うつ症状のある高齢者の発見数 ()

(3) うつ症状があり医療機関に繋いだ数 ()

3. 現在のあなたの高齢者のうつ症状に関するアセスメントの自信を得点で表すと
何点でしょうか。(0 ~ 100 点)

点

ご協力ありがとうございました

うつ症状を有する高齢者の包括支援プロジェクト調査票（1、2、3か月後）

回答日 年 月 日

このアンケートは、本プロジェクトの進捗状況を把握するために実施するもので、あなた自身を評価するものではありません。目的外には使用しませんので、ご理解ご協力をお願いいたします。

研究者 持田 恵理

1. あなたのことについて

あなたの生年月日 (年 月 日)

現在の所属での職歴 () 年

2. 以下のことについて、この1か月間を振り返り、該当する数をご記入ください。

(1) 高齢者の相談件数 ()

(2) 高齢者にアセスメント票を使用した数 ()

(3) 高齢者のうつに係るカンファレンス※実施数 ()

※他の看護師・保健師にアセスメント等に係る相談をした数を含む

(4) アセスメント結果でうつ症状のある高齢者の数 ()

(5) アセスメント結果で自殺念慮のある高齢者の数 ()

(6) アセスメント結果での緊急対応者数 ()

(7) アセスメント結果での通常対応者数 ()

(8) 高齢者の医療機関受診者数 ()

3. 以下のことについて、この1か月間を振り返り、該当するものに○をつけてください。

(1~7 : セスメント票を使用した人のみ、6~7 : 該当者のみ)

		とてもそう思う	ややそう思う	どちらともいえない	あまりそう思わない	全くそう思わない
1	アセスメント票を活用し効率よく問診がとれた。	1	2	3	4	5
2	アセスメント票に漏れがなく記入ができた。	1	2	3	4	5
3	アセスメント票でうつ症状や自殺のリスクを評価できた。	1	2	3	4	5
4	アセスメント票を使うことで対象を理解しやすいか。	1	2	3	4	5
5	アセスメント票を使うことで緊急性を判断しやすいか。	1	2	3	4	5
6	うつ症状がある高齢者を医療機関に繋げることができた。	1	2	3	4	5
7	フォローアップのための対象者に連絡して様子を確認できた。	1	2	3	4	5

ご協力ありがとうございました

うつ症状を有する高齢者の包括支援プロジェクト調査票

回答日 年 月 日

このアンケートは、本プロジェクトの進捗状況を把握するために実施するもので、あなた自身を評価するものではありません。目的外には使用しませんので、ご理解ご協力をお願いいたします。

研究者 持田 恵理

1. あなたのことについて

あなたの生年月日 (年 月 日)

現在の所属での職歴 () 年

4. 以下のことについて、この1か月間を振り返り、該当する数をご記入ください。

(1) 高齢者の相談件数 ()

(2) 高齢者にアセスメント票を使用した数 ()

(3) 高齢者のうつに係るカンファレンス※実施数 ()

※他の看護師・保健師にアセスメント等に係る相談をした数を含む

(4) アセスメント結果でうつ症状のある高齢者の数 ()

(5) アセスメント結果で自殺念慮のある高齢者の数 ()

(6) アセスメント結果での緊急対応者数 ()

(7) アセスメント結果での通常対応者数 ()

(8) 高齢者の医療機関受診者数 ()

(9) 高齢者のうつ症状に関するアセスメントの自信 () 点

5. 以下のことについて、この1か月間を振り返り、該当するものに○をつけてください。

(アセスメント票を使用した人のみ)

		とてもそう思う	ややそう思う	どちらともいえない	あまりそう思わない	全くそう思わない
1	アセスメント票を活用し効率よく問診がとれた。	1	2	3	4	5
2	アセスメント票に漏れがなく記入ができた。	1	2	3	4	5
3	アセスメント票でうつ症状や自殺のリスクを評価できた。	1	2	3	4	5
4	アセスメント票を使うことで対象を理解しやすいか。	1	2	3	4	5
5	アセスメント票を使うことで緊急性を判断しやすいか。	1	2	3	4	5
6	うつ症状がある高齢者を医療機関に繋げることができた。	1	2	3	4	5
7	フォローアップのための対象者に連絡して様子を確認できた。	1	2	3	4	5

ご協力ありがとうございました

うつ症状を有する高齢者の包括支援プロジェクト調査票（1、2、3、4か月後）

回答日 年 月 日

このアンケートは、当プロジェクトの進捗状況を把握するために実施するもので、あなた自身を評価するものではありません。目的外には使用しませんので、ご理解ご協力をお願いいたします。

研究者 持田 恵理

1. あなたのことについて

あなたの生年月日（ 年 月 日）

介護予防サポーター歴（ ）年

性別（ 男 ・ 女 ）

2. 以下のことについて、この1か月間を振り返り、該当する数をご記入ください。

(1) 元気のない高齢者を認識した数 ()

(2) 元気のない高齢者に声をかけた数 ()

(3) 元気のない高齢者にうつ症状に関する質問をした数 ()

(4) 元気のない高齢者を地域包括支援センターもしくは保健福祉総合センター
健康づくり課へ紹介した数 ()

(5) 啓発のリーフレット配布数 ()

3. この1か月のことについて該当するものひとつに○を付けてください。

(1) 高齢者のうつについて気にするようになりましたか。

- 1 よく気にする 2 少し気にする 3 どちらともいえない
4 あまり気にしない 5 全く気にしない

(2) うつ症状に関する質問を使用する機会がありましたか

- 1 あつた 2 ない



(3) うつ症状に関する質問は役に立っていますか。

- 1 とてもそう思う 2 ややそう思う 3 どちらともいえない
4 あまりそう思わない 5 全くそう思わない

4. 本プロジェクトで気づいたこと、困ったことなど自由にお書きください。

ご協力ありがとうございました

〇町社会福祉協議会
(〇町地域包括支援センター)
局長 様

うつ症状を有する高齢者の包括支援プロジェクトに関する説明について

私は、聖路加国際大学大学院の博士課程に所属し、自殺予防に関する研究を行っています。

〇町は、全国と比べて自殺死亡率は高くはないのですが、高齢者男性の自殺死亡率が際だって高いという課題があります。

また、これまで自殺予防の事業として、毎年ゲートキーパー養成講座を実施してきましたが、ゲートキーパーになられた方が元気のない方に出会った場合にどこに繋いだら良いか具体的な相談場所を指定してきませんでしたので、なかなかうつ症状に関する相談や自殺に関する相談がありませんでした。

また、相談を受ける側としても、組織の中で、保健師の標準化したアセスメント票もなく、保健師間でも見立て方が異なるなどの課題もあります。

うつ病が重症化すると自殺念慮といった症状が出現するため、自殺予防の取り組みにおいて、うつ病の早期発見、早期治療がとても重要です。高齢者は、身体的、精神的な機能低下が起こるばかりでなく、家族を亡くすなどのライフイベントの変化が生じたり、環境的にも孤独や孤立化することが多いため、うつ病になりやすい要因があります。

このことから、高齢者に関わる機会の多い立場の介護予防サポーターの皆様や健康づくり課の保健師や地域包括支援センターの看護師・保健師の皆様の協力をいただき、うつ症状を有する高齢者の発見ができるようなプロジェクトのご理解、ご協力をお願い申し上げます。

本プロジェクトに関するご理解を以下に説明させていただきます。なお、この研究に協力しなくとも、不利益を受けることはございません。

記

① プロジェクトの名称：うつ症状を有する高齢者の包括支援プロジェクト

本研究は、倫理審査委員会の審査を受け、本学の研究機関の長の許可を得て実施します。

② 研究機関の名称：聖路加国際大学大学院

研究者の氏名：持田恵理

指導教員：聖路加国際大学 教授 麻原 きよみ

③ 本プロジェクトの目的は、住民の声かけや看護職のアセスメントを通じて〇町のうつ症状を有する高齢者を発見し、医療機関に繋がる数を増やすことです。

④ 研究デザインは、住民の声がけと看護師・保健師のアセスメントの均一化を図ることで、0町のうつ症状のある高齢者を発見する質改善アプローチです。

⑤ 研究協力いただきたい方は、高齢者への支援を行っている介護予防サポーターの方、および、地域包括支援センターに所属する看護師・保健師です。

介護予防サポーターの方は、約10名の方にお願いしたいと考えており、そのため、介護予防サークルでは2団体にご協力いただきたいと考えております。2団体の選定は、保健福祉総合センターで活動している団体で、会の発足が早い団体をご紹介いただきたいと思います。紹介にあたっては、会の代表者の方に協力していただけるかどうかご了解を得るようにお願いしたいと思います。

また、地域包括支援センターの看護師・保健師のご協力をいただく理由は、介護予防サポーターとの接点も多く、また、介護予防サポーター以外の高齢者の係りも多いため、その中からうつ症状を有する高齢者の発見がされる可能性があるためです。自殺予防の取り組みの中でも0町地域包括支援センターの看護師・保健師の方は、重要な立場であるため、ご協力をいただきたいと思っています。

⑥ 具体的なご協力内容は以下のとおりです。

介護予防サポーターの方

1) 最初にゲートキーパーの講座を受講していただきます。2団体ごとに出前講座を受講していただきます。介護予防サポーターの皆様と調整して開催日程を決めさせていただきます。

(所要時間は30分程度予定)

2) 講座で学んでいただいたことを4か月間取り組んでいただきます。取り組みは、自殺予防のチラシを配っていただいたり、もし、元気のない高齢者がいたら、声をかけ、0町地域包括支援センターか健康づくり課に紹介いただきます。

- ・ 1か月毎に質問紙にご報告いただきます。記入は10分程度、時間を要します。
- ・ 4か月が終わったら、団体ごとにインタビューでお話を聞きしたいと思います。

(所要時間は30分程度予定)

地域包括支援センターの看護師・保健師の方

1) 最初に講座を受講していただきます。ゲートキーパーのことやアセスメント票の活用方法等についてご説明させていただきます。30分程度を予定しております。

- ・ 2019年5月から8月まで4か月間、通常通り相談を受けてください。もし、介護予防サポーターから、もしくは、一般の高齢者の相談を受けた場合、「うつ症状を有する高齢者への包括支援プロジェクトによる看護師・保健師のアセスメント票利用マニュアル」に従い、相談業務を行ってください。

- ・ 1か月毎に質問紙にご報告いただきます。記入は10分程度、時間を要します。

・4か月が終わったら、グループインタビューにお話を聞きしたいと思います。（所要時間は30分程度予定）

- ⑦ 皆様方の貴重なお時間をいただき、講座を受けていただいたり、説明を聞いていただきます。その間、皆様が他のことができなくなります。その間に疲れてくるかもしれません。負担になった場合、ご意向を伺い中止、休憩をします。本研究でインタビューをお願いしますが、このことは貴方様に直接的な利益がないかもしれません。しかし、このプロジェクトの有効性が確認できれば、小規模での自殺予防の啓発と支援の新たな方略の提案ができるかもしれません。
- ⑧ プロジェクトの参加は、任意であり、参加を拒否することもできます。また、参加に同意した後も、お気持ちが変わりましたら、いつでも撤回することができます。
今回研究に協力してくださる場合、研究機関協力承諾書に代表者のサインをお願いいたします。もし、同意された後でも、研究協力を撤回したいと思われた場合、撤回できます。同意撤回書をその場でいただくか、郵送で送っていただくことになります。
- ⑨ 研究参加に同意しなくても、不利益な対応を受けることはありません。また、同意を撤回しても不利益な対応を受けることはありません。
- ⑩ 皆様方からいただいた貴重な情報を分析して研究成果として学会、学術誌に発表を予定しております。発表においては、個人が特定できないようにして、公開する予定です。
- ⑪ 研究協力機関に所属する方々が、研究計画書、結果に関する資料を入手・閲覧を希望する場合には、研究責任者である持田に連絡ください。研究にご協力いただいた方の不利益が生じない場合のみ、個人情報等の保護及び当該研究の独創性の確保に支障がない範囲内で希望に応じます。
- ⑫ プロジェクト実施後に、介護予防サポーターや看護師・保健師の皆さんにフォーカスグループインタビューの実施を予定していますが、その内容は許可を得てICレコーダーで録音し、研究者自身で逐語録を分析します。
知り得た情報と研究データは研究者である私ども以外の第3者に漏れることのないよう研究者が責任もって厳重に管理し、研究以外の目的に用いることはありません。データ処理において個人情報の匿名性と秘密の保持のため、個人が特定できるものは使用せず、匿名性を確保します。
- ⑬ 入力したデータはグーグルドライブに保存し、逐語録は鍵のかかる場所に論文作成、学会発表、

学術誌に投稿・掲載決定まで保管します。その後、録音データ、逐語録、データは破棄・消去します。また、参加者の毎月の質問紙については、個人が特定できない内容にすると共に、鍵のかかる場所に保管します。

⑯研究機関の研究に係る利益相反、研究者等の研究に係る利益相反、個人の収益はありません。

⑰皆様方やその関係者から、本研究に関してご相談がある場合には、研究責任者であります持田が対応します。ただし、相談の内容によって、他の研究対象者等の個人情報や研究者の知的財産権の保護等の観点から回答、対応ができないことがある場合があることをご了承ください。

⑯今回のご協力で皆様方には経済的負担はありません。

⑰今回皆様方からいただいた情報は、継続して同テーマに関連した研究の基礎データとして用いる可能性があります。こうした二次利用をする際は改めて研究倫理審査委員会へ申請し、承認された場合のみ実施します。

本プロジェクトについてご質問がありましたら、いつでもお問い合わせください。

<お問い合わせ等の連絡先>

研究者 :

聖路加国際大学大学院看護研究科 持田 恵理

連絡先：聖路加国際大学

Tel

Tel

E-mail

指導教員：麻原 きよみ

(聖路加国際大学 公衆衛生看護学教授)

介護予防サークル
代表者様

うつ症状を有する高齢者の包括支援プロジェクトに関する説明について

私は、聖路加国際大学大学院の博士課程に所属し、自殺予防に関する研究を行っています。

0町は、全国と比べて自殺死亡率は高くはないのですが、高齢者男性の自殺死亡率が際だって高いという課題があります。

また、これまで自殺予防の事業として、毎年ゲートキーパー養成講座を実施してきましたが、ゲートキーパーになられた方が元気のない方に出会った場合にどこに繋いたら良いか具体的な相談場所を指定してきましたので、なかなかうつ症状に関する相談や自殺に関する相談がありませんでした。

また、相談を受ける側としても、組織の中で、保健師の標準化したアセスメント票もなく、保健師間でも見立て方が異なるなどの課題もあります。

うつ病が重症化すると自殺念慮といった症状が出現するため、自殺予防の取り組みにおいて、うつ病の早期発見、早期治療がとても重要です。高齢者は、身体的、精神的な機能低下が起こるばかりでなく、家族を亡くすなどのライフイベントの変化が生じたり、環境的にも孤独や孤立化することが多いため、うつ病になりやすい要因があります。

のことから、高齢者に関わる機会の多い立場の介護予防サポーターの皆様のご協力をいただき、うつ症状を有する高齢者の発見ができるようなプロジェクトのご理解、ご協力をお願い申し上げます。

本プロジェクトに関するご質問等は、以下の通りです。
本プロジェクトに関するご質問等は、以下の通りです。

記

① プロジェクトの名称：うつ症状を有する高齢者の包括支援プロジェクト

本研究は、倫理審査委員会の審査を受け、本学の研究機関の長の許可を得て実施します。

② 研究機関の名称：聖路加国際大学大学院

研究者の氏名：持田恵理

指導教員：聖路加国際大学 教授 麻原 きよみ

③ 本プロジェクトの目的は、住民の声掛けや看護職のアセスメントを通じて0町のうつ症状を有する高齢者を発見し、医療機関に繋がる数を増やすことです。

④ 研究デザインは、住民の声掛けと看護師・保健師のアセスメントの均一化を図ることで、0町のうつ症状のある高齢者を発見する質改善アプローチです。

⑤ 研究協力いただきたい方は、高齢者への支援を行っている介護予防サポーターの方です。

介護予防サポーターの方は、約10名の方にお願いしたいと考えており、そのため、介護予防サークルでは2団体にご協力いただきたいと考えております。2団体の選定は、0町保健福祉総合センターで活動している団体で、会の発足が早い貴サークルにお願いしたいと存じます。

サークルの代表者の方には、サークルの皆様に了解をいただけますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

⑥ 具体的なご協力内容は以下のとおりです。

介護予防サポーターの方

- ・まず最初にゲートキーパーの講座を受講していただきます。2団体ごとに出前講座を受講していただきます。介護予防サポーターの皆様と調整して開催日程を決めさせていただきます。
(所要時間は30分程度)
- ・講座で学んでいただいたことを、2019年5月から8月まで4か月間取り組んでいただきます。取り組みは、自殺予防のチラシを配っていただいたり、もし、元気のない高齢者がいたら、声をかけ、0町地域包括支援センターが健康づくり課に紹介していただきます。
- ・1か月毎に質問紙にご報告いただきます。記入は10分程度、時間を要します。
- ・4か月が終わったら、団体ごとにインタビューでお話を聞きしたいと思います。(所要時間は30分程度)

⑦ 皆様方の貴重なお時間をいただき講座を受けたり、説明を聞いていただきます。

その間、皆様が他のことができなくなります。その間に疲れてくるかもしれません。

負担になった場合、ご意向を伺い中止、休憩をします。本研究でインタビューをお願いしますが、このことは貴方様に直接的な利益がないかもしれません。しかし、このプロジェクトの有効性が確認できれば、小規模での自殺予防の啓発と支援の新たな方略の提案ができるかもしれません。

⑧ プロジェクトの参加は任意であり、参加を拒否することもできます。また、参加に同意した後、お気持ちが変わりましたら、いつでも撤回することができます。

今回研究に協力してくださる場合、研究機関協力承諾書にサインをお願いいたします。

もし、同意された後でも、研究協力を撤回したいと思われた場合、撤回できます。同意撤回書をその場でいただくか、郵送で送っていただくことになります。

⑨ 研究参加に同意しなくても、不利益な対応を受けることはありません。また、同意を撤回しても不利益な対応を受けることはありません。

⑩ 皆様方からいただいた貴重な情報を分析して研究成果として学会、学術誌に発表を予定しております。発表においては、個人が特定できないようにして、公開する予定です。

⑪ 研究協力機関に所属する方々が、研究計画書、結果に関する資料入手・閲覧を希望する場合には、研究責任者である持田に連絡ください。研究にご協力いただいた方の不利益が生じない場合のみ、個人情報等の保護及び当該研究の独創性の確保に支障がない範囲内で希望に応じ

ます。

⑫プロジェクト実施後に、介護予防サポーターや看護師・保健師の皆さんにフォーカスグループ インタビューの実施を予定していますが、その内容は許可を得てICレコーダーで録音し、研究者自身で逐語録を分析します。

知り得た情報と研究データは研究者である私ども以外の第3者に漏れることのないよう研究者が責任もって厳重に管理し、研究以外の目的に用いることはありません。データ処理において、個人情報の匿名性と秘密の保持のため、個人が特定できるものは使用せず、個人・個別情報は匿名性を確保します。

⑬入力したデータはグーグルドライブに保存し、逐語録は鍵のかかる場所に論文作成、学会発表、学術誌に投稿・掲載決定まで保管します。その後、録音データ、逐語録、データは破棄・消去します。また、参加者の毎月の質問紙については、個人が特定できない内容になると共に、鍵のかかる場所に保管します。

⑭研究機関の研究に係る利益相反、研究者等の研究に係る利益相反、個人の収益はありません。

⑮皆様方やその関係者から、本研究に関してご相談がある場合には、研究者であります持田が対応します。ただし、相談の内容によって、他の研究対象者等の個人情報や研究者の知的財産権の保護等の観点から回答、対応ができないことがある場合があることをご了承ください。

⑯今回のご協力で皆様方には経済的負担は生じません。

⑰今回皆様方からいただいた情報は、継続して同テーマに関連した研究の基礎データとして用いる可能性があります。こうした二次利用をする際は改めて研究倫理審査委員会へ申請し、承認された場合のみ実施します。

本プロジェクトについてご質問がありましたら、いつでもお問い合わせください。

<お問い合わせ等の連絡先>

研究者：聖路加国際大学大学院看護研究科 持田 恵理

連絡先：聖路加国際大学

Tel

E-mail

指導教員：麻原 きよみ

(聖路加国際大学 公衆衛生看護学教授)

介護予防サークルの皆様

うつ症状を有する高齢者の包括支援プロジェクトに関する説明について

私は、聖路加国際大学大学院の博士課程に所属し、自殺予防に関する研究を行っています。

0 町は、全国と比べて自殺死亡率は高くはないのですが、高齢者男性の自殺死亡率が際だって高いという課題があります。

また、これまで自殺予防の事業として、毎年ゲートキーパー養成講座を実施してきましたが、ゲートキーパーになられた方が元気のない方に出会った場合にどこに紹介したら良いか具体的な相談場所を指定できませんでしたので、なかなかうつ症状に関する相談や自殺に関する相談がありませんでした。

また、相談を受ける側としても、組織の中で、保健師の標準化したアセスメント票もなく、保健師間でも見立て方が異なるなどの課題もあります。

うつ病が重症化すると自殺念慮といった症状が出現するため、自殺予防の取り組みにおいて、うつ病の早期発見、早期治療がとても重要です。高齢者は、身体的、精神的な機能低下が起こるばかりでなく、家族を亡くすなどのライフイベントの変化が生じたり、環境的にも孤独や孤立化することが多いため、うつ病になりやすい要因があります。

このことから、高齢者に関わる機会の多い立場の介護予防サポーターの皆様のご協力をいただき、うつ症状を有する高齢者の発見ができるようなプロジェクトのご理解、ご協力をお願い申し上げます。

本プロジェクトは、2019 年 5 月から 8 月まで毎月研究協力いただいた様子をアンケートで報告いただき、4か月終了後にフォーカスグループインタビューをお願いしたいと考えています。アンケートでお聞きしたい内容は、協力いただいた貴方様自身を評価するものではなく、プロジェクトでの効果や有効性を測るものであり、10 分程度で回答できるものです。また、フォーカスグループインタビューは、本プロジェクトにご協力いただいた中で感じたことや、課題などについてご意見いただきます。

本プロジェクトのご協力として 4 か月間お願いしますが、その後、研究者がアンケートやインタビューの結果についてデータの分析を行い、論文を 2019 年 12 月に完成させるように計画しています。

研究全体の期間は、聖路加国際大学研究倫理審査員会承認後から 2020 年 3 月 31 日までを予定しています。

本プロジェクトに関するご質問を以下に説明させていただきます。なお、この研究に協力しなくても、不利益を受けることはございません。

本プロジェクトにご協力いただく上で、高齢者の個人情報に触れる機会がありますので、研究へご協力いただく貴方様に、個人情報の取り扱いの同意をいただくことをご理解いただいた

いと存じます。

記

① プロジェクトの名称：うつ症状を有する高齢者の包括支援プロジェクト

本研究は、倫理審査委員会の審査を受け、本学の研究機関の長の許可を得て実施しています。

② 研究機関の名称：聖路加国際大学大学院

研究者の氏名：持田恵理

指導教員：聖路加国際大学 教授 麻原 きよみ

③ 本プロジェクトの目的は、住民の声がけや看護職のアセスメントを通じて0町のうつ症状を有する高齢者を発見し、医療機関に繋がる数を増やすことです。

④ 研究デザインは、住民の声がけと看護師・保健師のアセスメントの均一化を図ることで、大泉町のうつ症状のある高齢者を発見する質改善アプローチです。

⑤ 研究協力いただきたい方は、高齢者への支援を行っている介護予防サポーターの方です。

介護予防サポーターの方は、約10名の方にお願いしたいと考えており、そのため、介護予防サークルでは2団体にご協力いただきたいと考えております。2団体の選定は、0町保健福祉総合センターで活動している団体で、会の発足が早い団体をご紹介いただきます。

⑥ 具体的なご協力内容は以下のとおりです。

介護予防サポーターの方

- ・まず最初にゲートキーパーの講座を受講していただきます。2団体ごとに出前講座を受講していただきます。介護予防サポーターの皆様と調整して開催日程を決めさせていただきます。

(所要時間は30分程度)

- ・講座で学んでいただいたことを2019年4月から7月まで4か月間取り組んでいただきます。取り組みは、自殺予防のチラシを配っていただいたり、もし、元気のない高齢者がいたら、声をかけ、0町地域包括支援センターか健康づくり課に紹介していただきます。

- ・1か月毎にアンケート（質問紙）にご報告いただきます。記入は10分程度、時間を要します。

- ・4か月が終わったら、団体ごとにインタビューでお話を聞きしたいと思います。（所要時間は30分程度）

⑦ 皆様方の貴重なお時間をいただき、講座の受講や説明を聞いていただきます。

その間、皆様が他のことができなくなります。その間に疲れてくるかもしれません。負担になった場合、ご意向を伺い中止、休憩をします。本研究でインタビューをお願いしますが、このことは貴方様に直接的な利益がないかもしれません。しかし、このプロジェクトの有効性が確認できれば、小規模での自殺予防の啓発と支援の新たな方略の提案ができるかもしれません。

⑧ プロジェクトの参加は任意であり、参加を拒否することもできます。また、参加に同意した後も、お気持ちが変わりましたら、いつでも撤回することができます。

資料9

今回研究に協力してくださる場合、研究機関協力承諾書に代表者のサインをお願いいたします。もし、同意された後でも、研究協力を撤回したいと思われた場合、撤回できます。同意撤回書をその場でいただきます。

⑨研究参加に同意しなくとも、不利益な対応を受けることはありません。また、同意を撤回しても不利益な対応を受けることはありません。

⑩皆様方からいただいた貴重な情報を分析して学位論文の作成および研究成果として学会、学術誌に発表を予定しております。発表においては、個人が特定できないようにして、公開する予定です。

⑪研究協力機関に所属する方々が、研究計画書、結果に関する資料を入手・閲覧を希望する場合には、研究責任者である持田（お問い合わせ等の連絡先）に連絡ください。研究にご協力いただいた方の不利益が生じない場合のみ、個人情報等の保護及び当該研究の独創性の確保に支障がない範囲内で希望に応じます。

⑫プロジェクト実施後に、介護予防サポーターや看護師・保健師の皆さんにフォーカスグループインタビューの実施を予定していますが、その内容は許可を得てICレコーダーで録音し、研究者自身で逐語録を分析します。

知り得た情報と研究データは研究者である私ども以外の第3者に漏れることのないよう研究者が責任もって厳重に管理し、研究以外の目的に用いることはありません。データ処理において、個人情報の匿名性と秘密の保持のため、個人が特定できるものは使用せず、個人・個別情報は匿名性を確保します。

⑬入力したデータはパスワードを付してグーグルドライブに保存し、逐語録は鍵のかかる場所（聖路加国際大学博士課程研究室の研究代表者持田恵理の机の引き出し）に論文作成、学会発表、学術誌に投稿・掲載決定し、研究終了後5年間保管します。その後、録音データ、逐語録、データは破棄・消去します。また、参加者の毎月の質問紙については、個人が特定できない内容にすると共に、鍵のかかる場所に保管します。

⑭研究機関の研究に係る利益相反、研究者等の研究に係る利益相反、個人の収益はありません。

⑮皆様方やその関係者から、本研究に関してご相談がある場合には、研究者であります持田が対応します。〈お問い合わせ等の連絡先〉にご連絡ください。ただし、相談の内容によって、他の研究対象者等の個人情報や研究者の知的財産権の保護等の観点から回答、対応ができないことがある場合があることをご了承ください。

資料9

⑯今回のご協力で皆様方には経済的負担は生じません。

⑰今回皆様方からいただいた情報は、継続して同テーマに関連した研究の基礎データとして用いる可能性があります。こうした二次利用をする際は改めて研究倫理審査委員会へ申請し、承認された場合のみ実施します。

本プロジェクトについてご質問がありましたら、いつでもお問い合わせください。

<お問い合わせ等の連絡先>

研究者：聖路加国際大学大学院看護研究科 持田 恵理

連絡先：聖路加国際大学

Tel

E-mail

指導教員：麻原 きよみ

(聖路加国際大学 公衆衛生看護学教授)

資料 10

聖路加国際大学
学長 福井 次矢 殿

研究への参加・協力の同意書

私は、「うつ症状を有する高齢者の包括支援プロジェクト」について説明を受け、内容を理解し、この研究に参加・協力することに同意します。

同意日： 西暦 年 月 日

研究対象者氏名（ご署名） _____

同意の意思を確認いたしました。

同意確認日：西暦 年 月 日

同意確認研究責任者（署名） _____

聖路加国際大学 研究倫理審査委員会 承認番号：18-A088

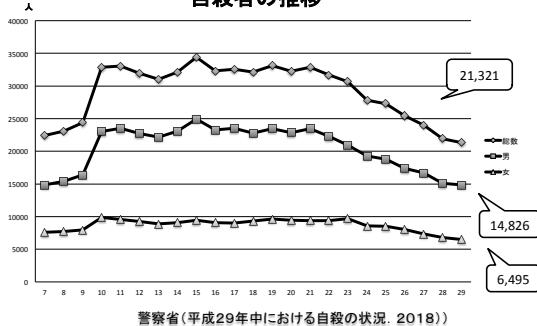
資料1 1

看護師・保健師のための ゲートキーパー養成講座

5つのお話

- ①高齢者の自殺の現状
- ②高齢者のうつ病の特徴
- ③ゲートキーパーのスキル
- ④うつ症状のアセスメントと
アセスメント票の活用方法について
- ⑤うつ症状を有する高齢者への
包括支援プロジェクトの概要

①高齢者の自殺の現状 自殺者の推移



①高齢者の自殺の現状

平均自殺死亡率の比較
(平成24年～28年) 人口10万対

全国
19.6

O町
17.1

警察省(地域自殺実態プロファイル. 2017年)

①高齢者の自殺の現状

80代以上男性の自殺死亡率の比較
(平成24年～28年) 人口10万対

全国
42.4

O町
133.4

警察省(地域自殺実態プロファイル. 2017年)

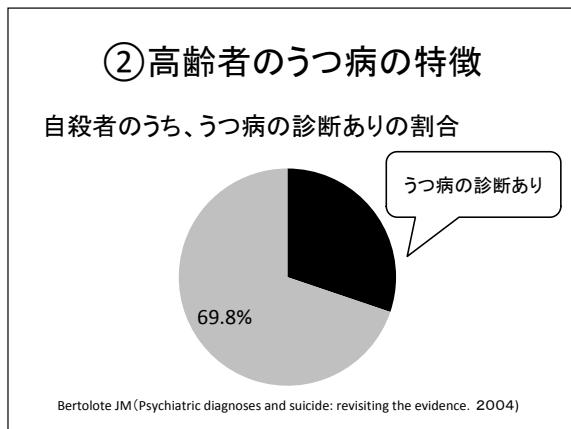
②高齢者のうつ病の特徴

平成28年自殺の原因・動機

	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳～
自殺者数	3,950	3,827	3,361	2,872	2,079
家庭問題	635	572	432	419	360
健康問題	1,636	1,759	1,931	1,977	1,482
経済・生活問題	761	859	665	270	63
勤務問題	563	433	116	27	5
男女問題	195	177	27	16	1
	57.5%	68.8%	71.2%		

警察省(平成29年中における自殺の状況を改変. 2018年)

資料1 1



②高齢者のうつ病の特徴

アルツハイマー型認知症の
30~40%にうつ病の合併症あり

A speech bubble contains the text '隠れうつ病！！' (Hidden depression!!), which points to the statement about depression being a comorbidity in Alzheimer's disease.

Wragg, RE (Overview of depression and psychosis in Alzheimer's disease.. 1989)

②高齢者のうつ病の特徴

高齢者のうつ病のリスク要因

- ✓ 加齢に伴う身体的変化、運動機能の低下
- ✓ 大きなライフイベント
(親の死、配偶者の死、友人の死、親の役割の喪失、仕事や役職等からの引退など)
- ✓ 孤立化

高松(多職種で支える高齢者うつ病. 2016)

③ゲートキーパーのスキル

ゲートキーパーとは

「身近な人の自殺のおそれなどのこころの危機に気づき、声をかけ、話を聴いて、必要な支援につなげ、見守る人のこと」

群馬県こころの健康センター(ゲートキーパーリーフレット. 2018)

③ゲートキーパーのスキル

ゲートキーパーは何をするのか？

A diagram illustrating the four skills of a gatekeeper: '気づく' (Notice), '見守る' (Watch over), '声をかける、聞く' (Speak up, Listen), and 'つなぐ' (Connect). Arrows show a cyclical flow between these actions.

群馬県こころの健康センター(ゲートキーパーリーフレット. 2018)

④うつ症状のアセスメントとアセスメント票の活用について

ステップ1: アセスメント票を用いて評価
ステップ2: 対応

- ①緊急対応: 迅速・確実に精神科医療機関に繋ぐ
- ②通常対応: かかりつけ医療機関もしくは精神科医療機関へ繋ぐ
- ③経過観察: 直ぐに対応を必要としないが、2週間後に再度評価

* 医療機関に繋ぐ際に、アセスメント票の情報を確実に伝える。

資料1 1

④うつ症状のアセスメントとアセスメント票の活用について

1)うつ病の評価

以下の症状のうち、5つ以上が2週間存在(5つのうち *は必須)

- ✓ ほとんど1日中続く抑うつ気分(*)
- ✓ 活動への興味または喜びの著しい減退(*)
- ✓ 食事療法をしていないのに有意の体重減少・増加、食欲減退・増加
- ✓ 不眠・過眠
- ✓ 精神運動焦燥または制止

④うつ症状のアセスメントとアセスメント票の活用について

1)うつ病の評価（続き）

以下の症状のうち、5つ以上が2週間存在

- ✓ 疲労感または気力減退
- ✓ 無価値感または罪責感
- ✓ 集中力の減退
- ✓ 死または自殺についての反復思考(自殺念慮、自殺企図)

④うつ症状のアセスメントとアセスメント票の活用について

1)自殺のリスク評価

うつ病の評価該当と下記に該当→緊急対応

- ✓ 自殺の具体的な計画がある
(時期・場所・手段)
- ✓ 自殺の準備をしている(致死的手段・遺書)
- ✓ 自殺の意思の修正(不可能)
- ✓ 自殺に関する発言

④うつ症状のアセスメントとアセスメント票の活用について

うつ病の評価該当→通常対応

・かかりつけ医療機関もしくは精神科医療機関に繋ぐ。

うつ病の評価該当なし→経過観察

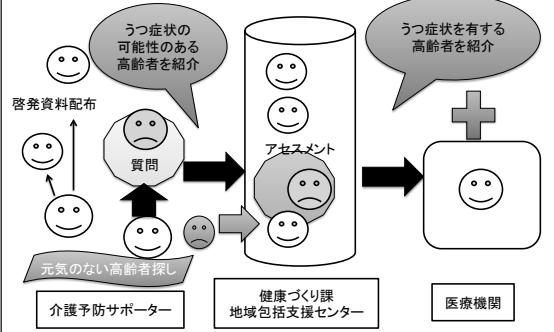
・2週間後に再評価

④うつ症状のアセスメントとアセスメント票の活用について

【医療機関に繋ぐ時の注意事項】

- ・患者本人に説明と同意を得る。
- ・患者の家族への説明と協力を求める。
- ・緊急対応が必要の場合、入院可能な医療機関を考慮する。
- ・緊急対応が必要で、受診が可能であれば病院の地域連携室に相談し、受診の相談をする。
- ・緊急対応が必要で、受診拒否をしており、緊急性が高い場合は、警察へ通報する。
- ・判断に困ったら、隨時カンファレンスを実施

⑤うつ症状を有する高齢者への包括支援プロジェクトの概要



資料11

うつ症状を有する高齢者への 包括支援プロジェクト

- 4か月間実施予定
- 1か月ごとに、質問票を用いて、進捗状況を確認します
- アセスメントや対応に悩んだら、隨時カンファレンスを行い、相談しながら進めていきましょう。
- 困ったことがあれば、いつでもご相談に応じます。

高齢者のうつ病を早期に発見するために。
高齢者の自殺を減らすために。



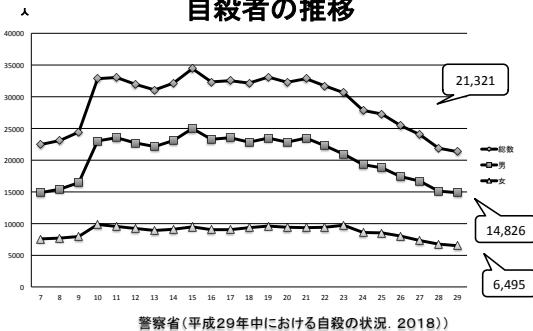
あなたの力が必要です！

介護予防サポーターのための ゲートキーパー養成講座

7つのお話

- ①高齢者の自殺の現状
- ②ゲートキーパーの役割
- ③うつ症状に関する質問
- ④うつ症状のある高齢者を相談機関へ紹介する方法
- ⑤個人情報の取り扱いについて
- ⑥うつ症状を有する高齢者の包括支援プロジェクトの概要
- ⑦啓発資料配布のお願い

①高齢者の自殺の現状 自殺者の推移



①高齢者の自殺の現状

平均自殺死亡率の比較
(平成24年～28年) 人口10万対

全国
19.6

O町
17.1

警察省(地域自殺実態プロファイル. 2017年)

①高齢者の自殺の現状

80代以上男性の自殺死亡率の比較
(平成24年～28年) 人口10万対

全国
42.4

O町
133.4

警察省(地域自殺実態プロファイル. 2017年)

①高齢者の自殺の現状

平成28年自殺の原因・動機

	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳～
自殺者数	3,950	3,827	3,361	2,872	2,079
家庭問題	635	572	432	419	360
健康問題	1,636	1,759	1,931	1,977	1,482
経済・生活問題	761	859	665	270	63
勤務問題	563	433	116	27	5
男女問題	195	177	27	16	1
	57.5%	68.8%	71.2%		

警察省(平成29年中における自殺の状況を改変. 2018年)

②ゲートキーパーの役割

ゲートキーパーとは

「身近な人の自殺のおそれなどの
こころの危機に気づき、声をかけ、
話を聞いて、必要な支援につなげ、
見守ること」

群馬県こころの健康センター(ゲートキーパーリーフレット. 2018)

②ゲートキーパーの役割

ゲートキーパーは何をするのか？



群馬県こころの健康センター(ゲートキーパーリーフレット. 2018)

③うつ症状に関する質問

- ✓ご家族
- ✓お友達
- ✓介護予防サークル参加者の高齢者
- ✓ご近所のお知り合い 等

あなたの大切な人、身近な人の変化があったら
(以前に比べて元気がなくなってしまったら など)
簡易アセスメントで示されている項目を尋ねてください。

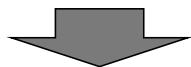
③うつ症状に関する質問

- 1)もの淋しくなったり、気持ちが沈むことが
しばしばありますか。
- 2)眠れない日が、2週間以上続くことが
ありますか。
- 3)死んでしまいたいと思うことがありますか。

皆さんが、高齢者に聴いてください。

③うつ症状に関する質問

3つの質問で、1つでも「はい」と答えたたら…



「健康づくり課」「地域包括支援センター」
の保健師・看護師を紹介してください。

④うつ症状のある高齢者を相談機関へ 紹介する方法

一緒に相談に出向く

「あなたの方が心配だから、あなたの
話をよく聞いてくれる健康づくり課や地
域包括支援センターに一緒に行ってみ
ませんか」

④うつ症状のある高齢者を相談機関へ紹介する方法

うつ症状がある高齢者が健康づくり課もしくは地域包括支援センターに直接もしくは電話で相談するように勧める

「直接または電話で健康づくり課もしくは地域包括支援センターに相談してみませんか？」

④うつ症状のある高齢者を相談機関へ紹介する方法

個人を特定して健康づくり課もしくは地域包括支援センターに情報提供を行う

「あなたのことが心配だから、あなたのことを健康づくり課や地域包括支援センターに伝えてても良いですか。」

④うつ症状のある高齢者を相談機関へ紹介する方法

個人情報を伏せて情報提供を行う

「あなたが辛い思いでいることを他の人に知られたくないならばそのことは約束をしますが、私が心配している人がいることだけを健康づくり課や地域包括支援センターに伝えることを了解してください。」

相談機関

O町 健康づくり課

電話

地域包括支援センター

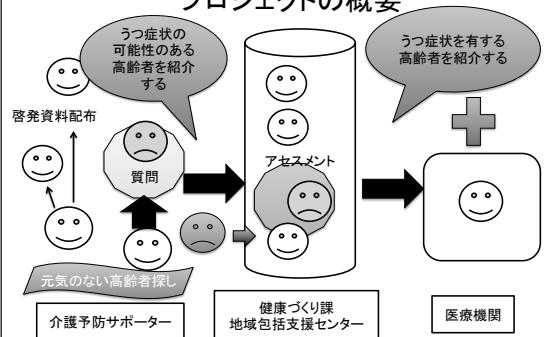
電話

⑤個人情報の取り扱いについて
介護予防サークルやプロジェクトで知り得た高齢者の個人情報(名前、住所、症状)は、支援に係るものに限り、その高齢者に関わったあなたと健康づくり課と地域包括支援センターでのみ共有する。

個人情報を伝えることを高齢者本人に許可をえる。

また、知り得た情報を世間話などで他者に口外しない。

⑥うつ症状を有する高齢者への包括支援プロジェクトの概要



⑥うつ症状を有する高齢者への包括支援
プロジェクトの概要

- 4か月間実施予定
- 1か月ごとに、質問票を用いて、進捗
状況を確認します
- 困ったことがあれば、いつでもご相談
に応じます。

⑦啓発資料配布のお願い

◆身近な高齢者に資料を配布して
ください。

◆何枚配布したか記録しておいて
ください。

高齢者のうつ病を早期に発見するために。
高齢者の自殺を減らすために。



あなたの力が必要です！

看護師・保健師教育プロトコル

1 目的

看護師・保健師へうつ症状が疑われる高齢者を把握した際のアセスメントの方法と支援に関する教育を行うことにより、うつ症状のある高齢者を特定し、医療機関へ紹介することのシステムを構築し、高齢者自殺の予防を図る。

2 目標

- ① 看護師・保健師の高齢者のうつ症状に関するアセスメント数が増える。
- ② 看護師・保健師がアセスメント票を活用することにより、看護師・保健師が、うつ症状を有する高齢者を特定し、医療機関に繋ぐ数が増える。
- ③ アセスメント票の活用により、看護師・保健師が高齢者のうつ症状に関するアセスメントの自信が高まる。

3 方法

1) 日時 2019年5月

(健康づくり課および地域包括支援センターのスタッフ教育で異なる組織のため、各1回、合計2回実施)

2) 場所 O町保健福祉総合センター内

3) 対象 健康づくり課保健師6名、地域包括支援センター保健師・看護師4名

4) 事前準備

- ①健康づくり課でプロジェクト実施についての組織内の決済を受ける。
- ②地域包括支援センター局長にプロジェクトの説明について資料7を行い、同意を得る。
- ③健康づくり課、地域包括支援センター事務局の実務スタッフにプロジェクトの説明を行い、参加の同意を得る。

5) 教育内容

- ①高齢者の自殺の現状
 - ・全国の自殺者数の経年的推移
 - ・自殺死亡率の比較（全国、町）
- ②高齢者のうつ病の特徴

- ・自殺の原因・動機

- ・うつ病と自殺

- ・高齢者のうつ病のリスク要因

③ゲートキーパーのスキル

- ・ゲートキーパーの定義

- ・「気づく」「声をかける、聴く」「繋ぐ」「見守る」

④アセスメントの方法とアセスメント票の活用方法

- ・アセスメント票の使用方法について

- ・アセスメント後の支援について（緊急対応・通常対応・経過観察）

- ・カンファレンスの実施について

- ・フォローについて

⑤うつ症状を有する高齢者の包括支援プロジェクトの概要

6) 必要物品・資料

- ・ゲートキーパーリーフレット「あなたも今日からゲートキーパー」

- ・アセスメント票

4 備考

- ・プロジェクト実施期間は5月から8月までの4ヶ月間である。

- ・プロジェクトでは、実施状況調査として月1回のアンケートをお願いすることを伝える。

住民（介護予防サポートー）に対するゲートキーパー教育プロトコル

1 目的

住民に対してゲートキーパー教育を実施することにより、うつ症状を有する高齢者についての理解を高め、ゲートキーパーとしてうつ症状のある高齢者を特定し、声をかけ、相談機関へ繋ぐことの活動を推進し、高齢者自殺の予防を図る。

2 目標

- ① 住民に対するゲートキーパー教育により、住民がうつ症状のある高齢者に声をかける数が増える。
- ② 住民に対するゲートキーパー教育により、うつ症状が疑われる高齢者に住民が質問する数が増える。
- ③ 住民に対するゲートキーパー教育により、住民が看護師・保健師へうつ症状を有する高齢者を繋ぐ数が増える。

3 方法

- 1) 日時 平成31年4月から5月（2団体実施の為、2日間実施）
- 2) 場所 0町保健福祉総合センター
- 3) 対象 介護予防サークルサポーター
- 4) 事前準備
 - ①健康づくり課でプロジェクト実施についての組織内の決済を受ける。
 - ②0町地域包括支援センター事務局へ依頼書を作成、提出する。
 - ③介護予防サークル代表者にプロジェクトについて資料6を用いて説明を行う。
 - ④2つのサークル代表者とサークルメンバーにプロジェクトの説明と教育日時の調整を行う。

5) 教育内容

- ①高齢者の自殺の現状
 - 自殺者の推移
 - 平均自殺死亡率の比較（全国、町）

- ・80代以上男性の自殺死亡率の比較（全国、O町）

- ・自殺の原因・動機に健康問題が多いこと

②ゲートキーパーの役割「ゲートキーパーリーフレット」より

- ・ゲートキーパーの定義

- ・「気づく」「声をかける、聴く」「繋ぐ」「見守る」

③うつ症状に関する質問

- ・家族、友人、介護予防サークル参加者の高齢者等で変化があつたらうつ症状に関する質問を行う
- ・うつ症状に関する質問項目（3項目）

「もの淋しくなつたり、気持ちが沈むことがしばしばありますか」

「眠れない日が2週間以上続くことがありますか」

「死んでしまいたいと思うことがありますか」

上記、3項目が1つでも該当する場合は、健康づくり課もしくは、O町地域包括支援センターへ紹介する。

④うつ症状を有する高齢者を相談機関へ紹介する方法

うつに関する質問にて該当する項目があった場合、4つの方法から選択して該当者に伝える。

- 1) 「あなたのことが心配だから、健康づくり課やO町地域包括支援センターに行ってみませんか」と一緒に相談に出向くように勧めること
- 2) うつ症状がある高齢者が健康づくり課もしくはO町地域包括支援センターに直接もしくは電話で相談するように勧めること
- 3) 「あなたのことが心配だから、あなたのことを健康づくり課やO町地域包括支援センターに伝えても良いですか」というように個人を特定して健康づくり課もしくはO町地域包括支援センターに情報提供を行う。
- 4) 「あなたが辛い思いでいることを他の人に知られたくないならばそのことは約束をしますが、私が心配している人がいることだけを健康づくり課や地域包括支援センターに伝えることを了解してください。」と個人情報を伏せた情報提供の了解をしてもらい、健康づくり課もしくはO町地域包括支援センターに伝える。

うつ症状を有する高齢者を住民が紹介した際は、健康づくり課もしくは

0町地域包括支援センターの看護師・保健師が対応する。紹介された高齢者が了解すれば、初回面接は紹介した住民も同席を可能とする。

個人情報を健康づくり課や0町地域包括支援センターに伝えることを希望しなかった場合は、情報提供のあった住民からどこでその対象と面会ができるかを聴き、その場に看護師・保健師が出向き観察を行う。

⑤うつ症状のある高齢者に関する個人情報の取り扱いについて

うつ症状のある高齢者へ、健康づくり課や0町地域包括支援センターに名前や住所、症状などの個人情報を伝えてよいか許可を得る。そして、高齢者の個人情報の取り扱いについては、介護予防サークルやプロジェクトで知り得た高齢者の個人情報（名前、住所、症状）を支援に係るものに限り、その高齢者に関わった住民と健康づくり課と0町地域包括支援センターでのみ共有する。また、知り得た情報を世間話などで他者に口外しないように、紙面を通じて説明を行い、個人情報の取り扱いに関する同意を得る。（資料17、18）

⑥うつ症状を有する高齢者の包括支援プロジェクトの概要

- ・介護予防サポーターがうつ症状のある高齢者を発見したら、うつに関する質問を実施し、その結果該当する項目があつたら健康づくり課もしくは0町地域包括支援センターへ紹介する。
- ・実施期間は4か月
- ・1か月ごとに、質問票を用いて、進捗状況を確認する。

⑦啓発資料の配布協力

- ・啓発資料の配布を、身近な高齢者に配ってもらう。（介護予防サークルに参加している高齢者に限らない）
- ・配布した数を毎月、報告してもらうことを伝える。

うつ症状を有する高齢者を住民が紹介した際は、健康づくり課もしくは0町地域包括支援センターの看護師・保健師が対応する。紹介された高齢者が了解すれば、初回面接は紹介した住民も同席を可能とする。

6) 必要物品・資料

- ・ゲートキーパーリーフレット「あなたも今日からゲートキーパー」
- ・啓発資料

4 備考

- ・ゲートキーパー教育の配布資料については、高齢者でも読みやすいよう文字フォントを36p以上とし、1ページにスライド2枚の印刷として高齢者に対する配慮を行う。また、講話の際は聴きやすいようゆっくり大きな声で話すこととする。
- ・プロジェクト実施期間は4月から7月までの4ヶ月間である。
- ・プロジェクトでは、実施状況調査として月1回のアンケートをお願いすることを伝える。

うつ症状を有する高齢者の包括支援プロジェクトによる 看護師・保健師のアセスメント票利用マニュアル

1 アセスメント票の使用目的

本アセスメント票は、0町役場健康づくり課および0町地域包括支援センターで看護師・保健師が使用するアセスメント票です。本アセスメント票を利用することで、うつ症状を有する高齢者の症状とその程度、また、自殺の危険性について明確になります。そして、組織内で統一したアセスメント票の利用は、アセスメントの基準が一定化し、効率良い相談が実施できると考えられます。

2 アセスメント対象

- ・うつ症状が疑われる高齢者
(該当する高齢者と直接面接ができない場合は、相談者による聞き取りにより利用可能です。)

3 アセスメントの方法

- 1) アセスメント票（裏面がフェースシート）の記入について
 - ・フェースシートは、該当する高齢者の背景を理解する必要な情報です。
氏名・生年月日（年齢）・住所・電話番号・家族構成・家族・親族の連絡先・既往歴・主治医・現在の治療・服薬状況・介護サービス利用について、可能な限り聞き取りを行い、記入してください。
 - ・アセスメント票の1次アセスメントの部分は、介護予防サポーター等の紹介で繋がった場合、紹介された日（年　月　日）、誰からの紹介か（対応者氏名）を記入してください。
(特に紹介がない場合は、記入不要。)
 - ・アセスメント票の1次アセスメントは、介護予防サポーターが、どの項目が該当したために紹介に至ったのか、介護予防サポーターから聞き取りをした上で、該当するものに☑を記入ください。
 - ・アセスメント票の2次アセスメントは、うつ病の評価と自殺のリスク評価が含まれています。
 - ・うつ病の評価では9項目あり、項目の下にある聞き方の例を参考に対象者に質問し、該当する場合は、□に☑と記入してください。

また、項目ごとに対象者から聴き取った内容を、「頻度や内容」の枠に記入ください。

- 自殺のリスク評価は、4項目あります。項目の下にある聞き方の例を参考に対象者に質問し、該当する場合は、□に☑と記入してください。
また、項目ごとに対象者から聴き取った内容を、「頻度や内容」の枠に記入ください。
- 「頻度や内容」は、対象者の症状の程度や生活の支障の程度を知る重要な情報であるとともに、医療機関に繋げる際にも対象者の状況を伝えるための重要な情報のため、丁寧な聴き取りをお願いいたします。

2) 評価

①緊急対応：

うつ病の該当（うつ病は、9つ項目のうち、5つ以上が2週間存在して機能変化を起こしていること。ただし、抑うつ気分、興味・喜びの喪失は必須である。）、かつ、自殺のリスク評価で、「自殺の具体的な計画がある」「自殺の準備をしている」「自殺の意思の修正が不可能」に該当の場合。

②通常対応

うつ病（うつ病は、9つ項目のうち、5つ以上が2週間存在して機能変化を起こしていること。ただし、抑うつ気分、興味・喜びの喪失は必須である。）の該当の場合。

③経過観察

①②に該当しない場合。

4 医療機関に紹介する

1) 対応

①緊急対応

- 迅速で、確実に精神科医療機関へ紹介する。
- 医療機関を選択する場合、入院可能な医療機関を考慮する。
- 受診が可能であれば病院の地域連携室に相談し、受診の相談をする。
- 対象者が受診拒否をしており、緊急性が高い場合（自傷、他害の可能性がある）は、警察に通報する。

②通常対応

- ・かかりつけ医療機関もしくは、精神科医療機関へ紹介する。

③経過観察

- ・直ぐに対応を必要としないが、2週間後に再度評価する。

2) 医療機関に紹介する時の注意事項 (①緊急対応②通常対応、共通)

- ・対象者（患者本人）に説明と同意を得る。
 - a) 緊急対応の場合、本人に受診するように説明し、受診手段を確保する。
 - b) 緊急対応で自ら受診ができず危険な状態であれば、本人に説明をした上で、警察に通報する。
- ・対象者の家族・親族への説明と協力を求める。
家族・親族への説明の方法：
 - a) 家族・親族の中で誰がキーパーソンであるかを確認する
 - b) 単身世帯の場合は家族や親族を探し本人の了承の上で連絡する。
家族や親族に連絡することを本人が拒んだ場合は、粘り強く説得する。
 - c) 説明の内容は、自らの名前や所属、患者と関わることになった経緯、アセスメント票で明らかになった状態と、医療機関での受診が必要なこと、そして、地域の看護師・保健師としてとても心配していること、本人の受診の協力をお願いしたいことを伝える。
- ・判断に困ったら、隨時カンファレンス（組織内の上司に相談、健康づくり課持田への相談等）を実施。
- ・通常の対応の対象で、すぐには受診に至らない場合は、健康づくり課で実施している「こころの健康相談」（嘱託の精神科医による相談）を受けるように患者に促し、また、予約を入れる。
精神科医による助言を得る機会を得る。

5 フォロー

- ・①緊急対応②通常対応において、医療機関受診になった後も、定期受診ができているか、もしくは、入院後の状況はどうか対象者への関わりを継続する。
- ・③経過観察になった場合、2週間後のアセスメントの再評価を行い、その結果うつ病の該当でない場合は支援終了。但し、何か変化があった場合は、相談をするように連絡先を対象者に伝えておく。また、経過観察

後の評価で、うつ病の該当になった場合は、①緊急対応、②通常対応として対応する。

うつ症状を有する高齢者の包括支援プロジェクト・インタビューガイド
【住民用】

1. プロジェクトに参加した感想について教えてください。
2. プロジェクトに参加する前と参加した後を比較して、あなた自身何か変わったことがありますか。
3. うつ症状に関する質問は日常で使えますか。
4. プロジェクトを実施する上での課題は何でしたか。
5. プロジェクトを実施する上での障壁はなんでしたか。
6. 将来的にプロジェクトは使えると思いますか。

うつ症状を有する高齢者の包括支援プロジェクト・インタビューガイド

【看護師・保健師用】

1. プロジェクトに参加した感想について教えてください。
2. プロジェクトに参加する前と参加した後を比較して、あなた自身何か変わったことがありますか。
3. アセスメント票は現場で使えると思いますか。
4. プロジェクトを実施する上での課題は何でしたか。
5. 将来的にプロジェクトが使えると思いますか。

介護予防サポーター各位

うつ症状を有する高齢者の包括支援プロジェクトにおける個人情報取り扱いに関する同意について

本プロジェクトでは、介護予防サポーターの皆様に身近な人の中で「最近元気がなくなってしまった」「何かふさぎ込んでいるようで気になる」といった方に声をかけていただき、皆様がうつ症状に関する質問を実施することでうつ症状のある高齢者を探していただき、その方を相談機関へ紹介いただくような取り組みをお願いしたいと考えています。このことで自殺のリスクがある高齢者を発見し早期に治療に結びつけることができ、地域の力で住民のいのちが守れるのではないかと考えています。

この取り組みの中で、個人情報の取り扱いについて、ご理解ご協力いただきたい点がございます。その内容についてお読みいただきご同意をいただけますようお願い申し上げます。

また、ご同意をいただけない場合には、本プロジェクトの不参加となります。このプロジェクトにご参加いただかなくとも不利益を受けることはございません。

記

- ① プロジェクトの名称：うつ症状を有する高齢者の包括支援プロジェクト
- ② 本プロジェクトの目的は、住民の声がけや看護職のアセスメントを通じて〇町のうつ症状を有する高齢者を発見し、医療機関に繋がる数を増やすことです。
- ③ 個人情報について

個人情報とは、本プロジェクトを実施する上で知りえた、うつ症状を有する高齢者の氏名や住所、症状等をいいます。

- ④ 個人情報の利用目的

個人情報の利用目的は、うつ症状を有する高齢者を相談機関に繋ぎ、医療機関へ紹介するためです。

- ⑤ 個人情報の取り扱いについて

介護予防サポーターの皆様が、本プロジェクトにご参加いただくことで、通常の介護予防サークルや日常生活では知りえないうつ症状などの高齢者に係る個人情報を入手することになります。そして、介護予防サポーターの皆さんのが、本プロジェクトの重要な取り組みである相談機関へ紹介するにあたり、第三者として高齢者の個人情報を伝えることになり、取り扱いについては慎重に行う必要があります。

のことから、お願ひしたい点は以下のとおりです。

- 1) うつ症状を有する高齢者へ、相談機関へ個人情報を提供してよいか許可を得ること
- 2) うつ症状を有する高齢者の個人情報を共有する範囲は、健康づくり課の保健師および〇町地域包括支援センターの看護師・保健師とし、それ以外は口外しないこと
- 3) うつ症状を有する高齢者が、相談機関へ個人情報の提供を希望しない場合には、個人情報を伝えない。その場合、個人を特定せず心配な高齢者がいることを健康づくり課の保健師および〇町地域包括支援センターの看護師・保健師へ伝えてほしいこと

本プロジェクトについてご質問がありましたら、いつでもお問い合わせください。

<お問い合わせ等の連絡先>

研究者：聖路加国際大学大学院看護研究科 持田 恵理

連絡先：聖路加国際大学

Tel

Tel

E-mail

指導教員：麻原 きよみ

(聖路加国際大学 公衆衛生看護学教授)

聖路加国際大学
学長 福井 次矢 殿

個人情報の取り扱いに関する同意書

私は、「うつ症状を有する高齢者の包括支援プロジェクト」に係る個人情報の取り扱いについて説明を受け、内容を理解し、この研究に係る個人情報の取り扱いについて同意します。

同意日：西暦 年 月 日

研究対象者氏名（ご書名）_____

同意の意思を確認いたしました。

同意確認日：西暦 年 月 日

同意確認研究責任者（署名）_____
聖路加国際大学 研究倫理審査委員会 承認番号：18-A088

聖路加国際大学
学長 福井 次矢 殿

同意撤回書

私は、「うつ症状を有する高齢者の包括支援プロジェクト」について参加することに同意し、同意書に署名しましたが、その同意を撤回することを研究者持田恵理に伝え、ここに同意撤回書を提出します。

なお、現在まで提出した試料については

- すべて廃棄してください。
- 研究に使用してよい

西暦 年 月 日

研究参加者名（ご署名）_____

確認日：西暦 年 月 日

(研究責任者)

本研究に関する同意撤回書を受領したことを証します。

氏名（署名）_____

もの寂しくなったり、気持ちが沈むことがある。

眠れない日が 2 週間以上続く。

死んでしまいたいと思うことがある。

これらに当てはまることがあれば、話をしてみませんか。

【相談場所は裏へ】

もの寂しくなったり、気持ちが沈むことがある。

眠れない日が 2 週間以上続く。

死んでしまいたいと思うことがある。

これらに当てはまることがあれば、話をしてみませんか。

【相談場所は裏へ】

【相談場所】

健康づくり課



地域包括支援センター



受付時間 8：30～17：15(月～金、祝日を除く)

【相談場所】

健康づくり課



地域包括支援センター



受付時間 8：30～17：15(月～金、祝日を除く)